

## 交付規程様式等

### 様式第1 交付申請書 (第5条関係)

- 別紙1の1 実施計画書 (別表第1第1欄第1項用)
- 別紙1の2 実施計画書 (別表第1第1欄第2項用)
- 別紙1の3 実施計画書 (別表第1第1欄第3項用)
- 別紙2の1 経費内訳 (別表第4第1欄第1項及び第2項用)
- 別紙2の2 経費内訳 (別表第4第1欄第3項用)
- 別紙2の3 経費内訳 (別表第4第1欄第4項用)
- 別紙2の4 経費内訳 (別表第4第1欄第5項用)
- 別紙2の5 経費内訳 (別紙第4第1欄第6項用)

### 様式第2 変更交付申請書 (第6条関係)

### 様式第3 交付決定通知書 (第7条関係)

### 様式第4 変更交付決定通知書 (第7条関係)

### 様式第5 計画変更承認申請書 (第8条関係)

### 様式第6 中止(廃止)承認申請書 (第8条関係)

### 様式第7 遅延報告書 (第8条関係)

### 様式第8 遂行状況報告書 (第8条関係)

### 様式第9 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書 (第8条関係)

### 様式第10 取得財産等管理台帳 (第8条関係)

### 様式第11 完了実績報告書 (第11条関係)

- 別紙1の1 実施報告書 (別表第1第1欄第1項用)
- 別紙1の2 実施報告書 (別表第1第1欄第2項用)
- 別紙1の3 実施報告書 (別表第1第1欄第3項用)
- 別紙2の1 経費所要額精算調書 (別表第4第1欄第1項及び第2項用)
- 別紙2の2 経費所要額精算調書 (別表第4第1欄第3項用)
- 別紙2の3 経費所要額精算調書 (別表第4第1欄第4項用)
- 別紙2の4 経費所要額精算調書 (別表第4第1欄第5項用)
- 別紙2の5 経費所要額精算調書 (別表第4第1欄第6項用)

### 様式第12 年度終了実績報告書 (第11条関係)

### 様式第13 交付額確定通知書 (第12条関係)

### 様式第14 精算(概算)払請求書 (第13条関係)

### 様式第15 翌年度補助事業開始承認申請書 (第15条関係)

### 様式第16 二酸化炭素排出削減効果に関する報告書 (第16条関係)

### 様式第17 燃料電池自動車の普及目標及びそれに対する現状評価に関する報告書 (第16条関係)

### 様式第18 バイオマス発電状況等に関する報告書 (第16条関係)

様式第1（第5条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 殿

申請者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付申請書

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第5条の規定により上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

なお、交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助事業の目的及び内容 別紙1 実施計画書のとおり
- 3 補助金交付申請額 円  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）
- 4 補助事業に要する経費 別紙2 経費内訳のとおり
- 5 補助事業の開始及び完了予定年月日  
交付決定の日 ～ 年 月 日
- 6 その他参考資料

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で申請する場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職および氏名を記入すること。
  - 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の該当する事業名を記入すること。
  - 4 「5 その他参考資料」として、申請者が地方公共団体以外の者である場合は、申請者の組織概要、経理状況説明書（直近の2決算期に関する貸借対照表及び損益計算書（申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書））及び定款（申請者が個人企業の場合は、印鑑証明書の原本及び住民票の原本（いずれも発行後3ヶ月以内のもの））を添付すること（申請者が、法律に基づき設立の認可等を行う行政機関から、その認可等を受け、又は当該行政機関の合議制の機関における設立の認可等が適当である旨の文書を受領している者である場合は、設立の認可等を受け、又は設立の認可等が適当であるとされた法人の事業計画及び収支予算の案並びに定款の案を添付すること。ただし、これらの案が作成されていない場合には、添付を要しない。）。また、地方公共団体が申請する場合は、申請年度の予算書を添付すること。
  - 5 別紙1又は別紙2において事業ごとに求めている設備等のシステム図・配置図・仕様書、補助事業に関する見積書・各種計算書、法律に基づく登録に係る通知の写し等を添付すること。

別紙1の1 (別表第1第1欄第1項用)

地域再エネ水素ステーション導入事業  
実施計画書

事業実施の団体名 (代表事業者)					
事業実施の代表者	氏名				
	役職				
	所在地				
	電話/FAX				
事業実施の担当者	E-mailアドレス				
	氏名				
	所属部署				
	役職				
事業実施の担当者	所在地				
	電話/FAX				
	E-mailアドレス				
	氏名				
経理責任者	所属部署				
	役職				
	所在地				
	電話/FAX				
経理責任者	E-mailアドレス				
	事業者名	事業実施責任者			
	共同事業者	氏名	役職	電話番号 FAX番号	E-mailアドレス
共同事業者					
共同事業者					
事業の主たる実施場所	〒 ー 都道 市区 府県 町村 事業場所： (図面を添付する。)				

導入設備	<p>※ 事業により導入する設備について、水素製造能力・規模・構造等を記載し、必要に応じて図面等を添付すること。また、水素製造に係る電力を再エネ由来の電力で賄うことの計画について詳細に説明すること。</p> <p>(以下の要件に当てはまることが分かる書類等を添付すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造した水素をその場で燃料電池自動車（実施要領 第3定義）に供給するものであること。</li> <li>・水素の充填については JPEC-S0003 に準拠しているものであること（準拠していない場合は、ステーション供給者、設置者及び運営者並びに自動車会社の間で協議して合意が得られていることを示すこと）</li> </ul>
事業計画及び 実施内容	<p><b>【導入箇所及び地域における燃料電池自動車の普及の可能性】</b></p> <p>※ 再エネ水素ステーションを導入することで燃料電池自動車の普及に相当程度資する可能性がある地域であることを記載すること。</p> <p>(・当該地域において商用水素ステーションがある、商用ステーションの建設計画もしくは構想があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域において水素エネルギー活用のビジョンがあること</li> <li>・当該地域における現状及び将来の普及拡大のビジョン、燃料電池自動車の普及目標台数等)</li> </ul> <p>※ 必要に応じて、導入予定箇所等並びに他の水素ステーションの距離が分かる図面や地域におけるビジョン等の資料を添付すること。</p> <p><b>【燃料電池自動車の活用方法】</b></p> <p>※ 当該燃料電池自動車を活用することで、近隣の企業、団体、住民等への燃料電池自動車の認知度向上を図る計画等について記載すること。</p> <p>(燃料電池自動車の導入予定台数、地域における燃料電池自動車の普及計画・活用方法 等)</p>

<p>二酸化炭素排出抑制効果</p>	<p>※1 下記留意事項を踏まえ、事業実施前の1年間におけるCO2排出量を推計する。これに基づき、事業実施後3年間におけるCO2削減量の見込み量を記載すること。</p> <p>※2 事業実施後3年間にわたって、毎年度末にCO2削減量をモニタリング・報告するものとし、その具体的な方法について記載すること。</p> <p>&lt;CO2削減効果の算定に当たっての留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2削減効果の算定は、具体的に検証可能な数値に基づくものとする。</li> <li>・申請に当たっては、当該数値を把握する具体的な方法を明示すること。</li> <li>・具体的な数字をもとに推計を行った場合には、その推計の根拠となる算定式を示すこと。</li> <li>・CO2排出量の算定に当たっては、以下の排出係数を使用すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="539 757 1316 994"> <thead> <tr> <th>燃料種</th> <th>単位</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリン</td> <td>kgCO2/リットル</td> <td>2.32</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>kgCO2/リットル</td> <td>2.58</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガス (LPG)</td> <td>kgCO2/kg</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>液化天然ガス (LNG)</td> <td>kgCO2/kg</td> <td>2.70</td> </tr> </tbody> </table>	燃料種	単位	値	ガソリン	kgCO2/リットル	2.32	軽油	kgCO2/リットル	2.58	液化石油ガス (LPG)	kgCO2/kg	3.00	液化天然ガス (LNG)	kgCO2/kg	2.70
燃料種	単位	値														
ガソリン	kgCO2/リットル	2.32														
軽油	kgCO2/リットル	2.58														
液化石油ガス (LPG)	kgCO2/kg	3.00														
液化天然ガス (LNG)	kgCO2/kg	2.70														
<p>事業の実施体制</p>	<p><b>【事業の実施体制】</b></p> <p>※ 補助事業の体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記載すること。</p> <p><b>【設備の維持管理体制】</b></p> <p>※ 導入する設備を申請者以外の事業者が運用・管理する場合には、その事業者等を含めて記載すること。</p>															
<p>資金計画</p>	<p>※ 事業に関する収支と資金の調達計画（方法）を記載すること。</p>															

事業実施 スケジュール	※ 事業のスケジュールを記載すること。 (必要に応じて工程表や図表等を添付すること。)
備 考	※ 他の助成制度により、これまで関連する事業を行っている場合、又は今後関連する事業に取り組むことを計画している場合には、その取組内容を簡潔に記載すること。

- 注1 本計画書に、導入する設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付すること。
- 2 記載欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用するか、別葉に記載すること。
  - 3 記載欄に適宜図表を挿入して差し支えない。図表をオブジェクトとして貼り付ける場合、ファイル容量を抑えるよう最大限努めること。

別紙1の2 (別表第1第1欄第2項用)

水素ステーション保守点検支援事業  
実施計画書

事業実施の団体名 (代表事業者)				
事業実施の代表者	氏 名			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
事業実施の担当者	氏 名			
	所 属 部 署			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
経 理 責 任 者	氏 名			
	所 属 部 署			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
共 同 事 業 者	事業者名	事業実施責任者		
		氏名	役職	電話番号 FAX 番号
				E-mailアドレス
事業の主たる実施 場所	〒 ー 都道 市区 府県 町村 事業場所： (図面を添付する。)			



設備状況	再エネ水素ステーション	
	補助事業名	
	設備内容・能力	
	設置日	平成 年 月 設置
保守点検計画	<p>実施スケジュール</p> <p>※ 事業のスケジュールを記載すること。 (工程表や図表等を添付すること。)</p> <p>※保守点検をより効率的かつ合理的に行うための対策や工夫が考えられている場合には、その内容を記載すること。</p>	
資金計画		
添付資料	<p>※当該設備メーカーやメンテナンス事業者等による保守点検が必要な説明資料を添付すること。</p> <p>※該当する保守点検の見積書</p>	
備考		

注1 本計画書に、保守点検する設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付すること。

2 記載欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用するか、別葉に記載すること。

3 記載欄に適宜図表を挿入して差し支えない。図表をオブジェクトとして貼り付ける場合、ファイル容量を抑えるよう最大限努めること。

別紙1の3 (別表第1第1欄第3項用)

水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業  
実施計画書

1. 申請者等の概要

事業実施の団体名 (代表事業者)				
事業実施の代表者	氏 名			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
事業実施の担当者	氏 名			
	所 属 部 署			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
経 理 責 任 者	氏 名			
	所 属 部 署			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
共 同 事 業 者	事業者名	事業実施責任者		
		氏名	役職	電話番号 FAX 番号
				E-mailアドレス
事業の主たる実施 場所	〒 ー 都道 市区 府県 町村 事業場所： (図面を添付する。)			

## 2. 本事業申請の目的等

※ 本事業への申請の背景と経緯や補助事業者における本事業の目的と目標を簡潔に記載すること。

## 3. 導入する燃料電池フォークリフト・バスの仕様

通し 番号	車名及び型式	総重量 [kg]	定格荷重 [kg]	導入台数 [台]
①				
②				

注 異なる複数種類の燃料電池フォークリフト・バスを導入する場合にあっては、当該種類別に記入すること。

## 4. 補助事業に関する配分額

	補助事業に要する経費	補助基本額	補助金申請額
設備費①			
設備費②			
合計	円	円	円

注 内訳や内訳根拠書類は別紙2の3に記載するため、本項目には金額のみ記入すること。

## 5. 補助事業の性格

### (1) 事業の新規性・先端性

※ 本事業の新規性、先端性、モデル性等について具体的に記入すること。

また、申請者が本事業を通して、他の事業者にどのような波及効果が期待されるか、該当がある場合は具体的に記入すること。

### (2) 事業の実現性・継続性

※1 事業を実施する上での課題を整理し、その対策と実現に向けた具体的な計画を記入する。

また、計画通り事業を実施するための管理体制について記載すること。

※2 事業が継続困難となる場合を想定し、その要因と対処方法について記入する。また、補助金による事業終了後も継続して事業を実施する計画や体制であるかを記載すること。

### (3) 今後の事業の活用・展開の見通し

※ 今後、どのように活用・展開されることが期待されるか具体的に記入すること。

## 6. 事業の効果

CO2 削減効果の算定根拠	別添のとおり ※ 「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック<補助事業申請者用>C 輸送機器用（平成29年2月環境省地球環境局）」（以下「ガイドブック」という。）において使用するエクセルファイル（「ハード対策事業計算ファイル」）又はこれと同等以上の精度で算定できる方法により、事業の直接効果を算定した上で、その算定したファイルを添付すること。 なお、ガイドブックのエクセルファイル（「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」）における「燃費」、「年間使用時間」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「従来機器の燃費の取得方法」、「導入機器の燃費、および走行距離または使用時間の設定根拠」欄に記入するとともに、その具体的資料を添付すること。
---------------	--

C02 削減効果	(1) 事業前の C02 排出量 t-C02/年 (2) 事業後の C02 排出量 t-C02/年 (3) C02 削減量 t-C02/年 (4) C02 削減率 %
C02 削減コスト等	<p>※ 補助対象となるフォークリフト・バスにより削減される C02 を 1 トン削減するために必要なコストを、次の計算式を用いて算出する。</p> <p>(補助基本額ベース)</p> $\text{C02 削減コスト [円/t-C02]} = \frac{\text{補助対象経費の支出予定額 [円]} \text{ (別紙 2 の 3 の所要経費欄 (4) の額)}}{\text{(年間のエネルギー起源 C02 の排出削減量 [t-C02/年]} \times \text{法定耐用年数 [年])}}$ <p>(補助額ベース)</p> $\text{C02 削減コスト [円/t-C02]} = \frac{\text{補助金所要額 [円]} \text{ (別紙 2 の 3 の所要経費欄 (10) の額)}}{\text{(年間のエネルギー起源 C02 の排出削減量 [t-C02/年]} \times \text{法定耐用年数 [年])}}$ <p>※ 事業により法定耐用年数が異なる複数の補助対象設備を整備する場合は、年間のエネルギー起源 C02 の排出削減量の算出に当たり、それぞれの設備の法定耐用年数を考慮し計算すること。</p> <p>(計算式) (計算式)</p>
資金回収年数	<p>※ 本事業実施のために必要な資金を回収するために要する期間を、次の計算式を用いて算出する。</p> $\text{資金回収年数} = \frac{\text{補助対象経費にかかる自己負担額}}{\text{ランニングコストの減少額}}$

#### 7. 事業実施に関する事項

他の補助金との関係	※ 他の国の補助金等への応募状況等を記入すること。
許認可、権利関係等事業実施の前提となる事項及び実施上問題となる事項	※ 補助事業遂行上、許認可、権利関係等関係者間の調整が必要となる事項について記入すること。
事業の実施体制	※ 補助事業の実施体制について、発注先に加え、補助事業者内の施工監理や経理等の体制を含め記入すること (別紙添付でも可)。

## 8. 設備の保守計画

※ 導入する設備の保守計画を記載すること。

## 9. 資金計画

### (1) 資金の調達方法

### (2) 資金調達計画

補助金申請額	
自己資金	
寄付金	
その他 ( )	
合計	

※ その他に該当する場合には、( ) 内に、その内容を記入すること。

### (3) 補助対象設備・工事等の発注先

- ①補助事業者自身                      ②100%同一の資本に属するグループ企業  
③補助事業者の関係者                ④①～③以外 ( )

※ いずれかにチェック☑を付けること。

※ ④にチェックした場合には、( ) 内に、その内容を記入すること。

### (4) 燃料電池フォークリフト・バスの導入実績及び今後の導入見込

年度	導入台数
～平成29年度 (導入実績)	
平成30年度 (補助申請台数)	
平成31年度 (導入見込)	

## 10. 事業実施スケジュール

- |                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 補助事業の開始年月日       | 交付決定日    |
| (2) フォークリフト・バス導入予定時期 | 平成 年 月 日 |
| (3) 補助事業の完了予定年月日     | 平成 年 月 日 |

注1 本計画書に、設備のシステム図・配置図・仕様書、記入内容の根拠資料を添付する。

2 記入欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用する。

別紙2の1 (別表第4第1欄第1項及び第2項用)

地域再エネ水素ステーション導入事業に要する経費内訳

所要経費	(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×3/4 ・30N m <sup>3</sup> 未満 (上限 1.2億円) ・30N m <sup>3</sup> 未満 (70MPa) 30N m <sup>3</sup> 以上 100N m <sup>3</sup> 未満 (上限 2.0億円)	
円	円	円	円		
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

注1 (8)において、上限額を超える場合は上限額を記載すること。

2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付すること。

別紙2の2 (別表第4第1欄第3項用)

地域再エネ水素ステーション導入事業に要する経費内訳

所要経費	(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7) × 1/2 ・100N m <sup>3</sup> 以上 (上限 2.5億円)	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

注1 (8)において、上限額を超える場合は上限額を記載すること。

2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付すること。



別紙2の3 (別表第4第1欄第4項用)

水素ステーション保守点検支援事業に要する経費内訳

所要経費	(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7) × 2/3  (上限 2百万円)	
	円	円	円	円	
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入予定時期

注1 (8)において、上限額を超える場合は上限額を記載すること。

2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付すること。

別紙2の4 (別表第4第1欄第5項用)

水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業に要する経費内訳  
(燃料電池フォークリフト)

所要経費	(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額1 (4)と(5)を比較して 少ない方の額	(7)選定額2 (3)と(6)を比較 して少ない方の額	(8)比較対象額 一般的なエンジン 車の導入額	
	円	円	円	円	
	(9)補助基本額 (7)-(8)	(10)補助金所要額 (9)×1/2 (上限 5百万円/台)			
円	円				
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	名称

注1 補助対象車両の一般的なエンジン車両との差額が上限額を超える型式については(10)の計算において差額を上限額に置き換えて算出すること。

2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付すること。

別紙2の5 (別表第4第1欄第6項用)

水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業に要する経費内訳  
(燃料電池バス)

所要経費	(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費 支出予定額	
	円	円	円	円	
	(5)基準額	(6)選定額1 (4)と(5)を比較して 少ない方の額	(7)選定額2 (3)と(6)を比較 して少ない方の額	(8)導入台数	
	円	円	円	台	
	(9)補助基本額 (7)-(8)	(10)補助金所要額 (9)×1/3 (上限35百万円/台)			
円	円				
補助対象経費支出予定額内訳					
経費区分・費目		金額	積算内訳		
合計		円			
購入予定の主な財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	名称

注1 (10)において、上限額を超える場合は上限額を記載すること。

2 本内訳に、見積書又は計算書等を添付すること。

様式第2（第6条関係）

番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村井保徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 変更交付申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）を下記のとおり変更したいので、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、変更交付決定を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助変更申請額
- 3 変更内容
- 4 変更理由

(注) 具体的に記載すること。

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。
  - 3 1の金額欄の上部に（ ）書きで当初交付決定額を記載する。
  - 4 添付書類は、様式第1のそれぞれに準じて変更部分について作成することとし、別紙2については、変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付決定通知書

補助事業者

平成 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）については、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

平成 年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会

代表理事 村井保徳 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、平成 年 月 日付け 第 号交付申請書のとおりである。
- 2 補助基本額及び補助金の額は次のとおりである。ただし、事業の内容を変更する場合において、補助基本額又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによる。  
補助基本額 金 円 補助金の額 金 円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する補助金の額は、平成 年 月 日付け 第 号交付申請書記載のとおりである。
- 4 事業内容の変更等特段の事情がない限り、交付を行う補助金の額は、この交付決定額を上限とする。
- 5 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付要綱（平成29年3月24日環水大自発第1703241号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）実施要領（平成29年3月24日環水大自発第1703242号）及び交付規程に従わなければならない。
- 6 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は平成 年 月 日とする。
- 7 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）変更交付決定通知書

補助事業者

平成 年 月 日付け 第 号で変更交付申請のあった平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）については、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第7条第1項の規定により、平成 年 月 日付け 第 号で交付決定した内容を下記のとおり変更することを決定したので通知する。

平成 年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村井保徳 印

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、平成 年 月 日付け 第 号変更交付申請書のとおりである。
- 2 変更後の補助金の額は、次のとおりである。

変更前補助基本額 金	円	変更前補助金の額 金	円
変更後補助基本額 金	円	変更後補助金の額 金	円
増 減 額 金	円	増 減 額 金	円
- 3 事業に要する経費の区分ごとの配分及びこれに対応する変更後の補助金の額は、平成 年 月 日付け 第 号変更交付申請書記載のとおりである。
- 4 補助事業者は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付要綱（平成29年3月24日環水大自発第1703241号）、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）実施要領（平成29年3月24日環水大自発第1703242号）及び交付規程に従わなければならない。
- 5 この交付決定に対し不服があるとき、申請の取り下げをすることのできる期限は平成 年 月 日とする。
- 6 補助事業における仕入れに係る消費税等については、交付規程第4条第2項ただし書の定めるところにより算定されている場合は、補助金の額の確定又は消費税の申告後において精算減額又は返還を行うこととする。

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）の計画を下記のとおり変更したいので、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（以下「交付規程」という。）第8条第三号の規定により関係書類を添えて申請します。

なお、計画変更の承認を受けて補助事業を実施する際には、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）及び交付規程の定めるところに従います。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 変更の内容
- 3 変更を必要とする理由
- 4 変更が補助事業に及ぼす影響

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。
  - 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。
  - 4 事業の内容を変更する場合にあっては、様式第1の別紙1に変更後の内容を記載して添付すること。

と。

- 5 経費の配分を変更する場合にあっては、様式第1の別紙2に変更前の金額を上段に（ ）書きし、変更後の金額を下段に記載して添付すること。



番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 中止(廃止)承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)を下記のとおり中止(廃止)したいので、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)交付規程第8条第四号の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 中止(廃止)を必要とする理由
- 3 中止(廃止)の予定年月日
- 4 中止(廃止)までに実施した事業内容
- 5 中止(廃止)が補助事業に及ぼす影響
- 6 中止(廃止)後の措置

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が申請すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。
  - 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。
  - 4 中止(廃止)までに実施した事業の内容については、様式第1の別紙1を使用し記載するとともに、様式第1の別紙2に交付決定額を上段に( )書きし、中止(廃止)時の実施見込額を下段に記載した書類を添付すること。

番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）遅延報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）の遅延について、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程第8条第五号の規定により下記のとおり指示を求めます。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 遅延の原因及び内容
- 3 遅延に係る金額
- 4 遅延に対して採った措置
- 5 遅延等が補助事業に及ぼす影響
- 6 補助事業の実施予定及び完了予定年月日

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。

- 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。
- 4 事業の進捗状況を示した工程表を、当初と変更後を対比できるように作成し添付すること。

番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 遂行状況報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）の遂行状況について、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程第8条第六号の規定により下記のとおり報告します。

記

補助事業の名称

経費の区分	交付決定額(円)	実施額(円)	遂行状況
計			

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。
- 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。

番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)について、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)交付規程第8条第十号の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金額(規程第12条第1項による額の確定額)  
金 円
- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額  
金 円

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。
  - 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。
  - 4 別紙として積算の内容を添付すること。

様式第10(第8条関係)

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)  
 取得財産等管理台帳(平成30年度)

事業名

財産名 (備品等名)	規格	数量	単価 (円)	金額 (円)	取得 年月日	耐用 年数	設置又は 保管場所

注1 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。

注2 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)交付規程第8条第十三号に規定する処分制限額以上の財産とする。

3 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は、分割して記入すること。

4 取得年月日は、検収年月日を記入すること。

番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村井保徳殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 完了実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)を完了(中止・廃止)しましたので、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)交付規程第11条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円(平成 年 月 日 番号)  
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 2 補助事業の実施状況  
別紙1 実施報告書のとおり
- 3 補助金の経費収支実績  
別紙2 経費所要額精算調書のとおり
- 4 補助事業の実施期間  
年 月 日 ~ 年 月 日
- 5 添付資料  
(1) 完成図書(各種手続等に係る書面の写しを含む。)  
(2) 写真(工程等が分かるもの)  
(3) その他参考資料(領収書等含む。)

注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。
- 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。



別紙1の1 (別表第1第1欄第1項用)

地域再エネ水素ステーション導入事業実施報告書

事業実施の団体名 (代表事業者)				
事業実施の代表者	氏 名			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
事業実施の担当者	氏 名			
	所 属 部 署			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
経 理 責 任 者	氏 名			
	所 属 部 署			
	役 職			
	所 在 地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
共 同 事 業 者	事業者名	事業実施責任者		
		氏名	役職	電話番号 FAX 番号
				E-mailアドレス
事業の主たる実施 場所	〒 ー 都道 市区 府県 町村 事業場所： (図面を添付する。)			

<p>導入設備</p>	<p>※ 事業により導入した設備について、水素製造能力・規模・構造等を記載し、必要に応じて図面等を添付すること。また、水素製造に係る電力を再エネ由来の電力で賄えていることを詳細に説明すること。</p> <p>(以下の要件に当てはまることが分かる書類等を添付すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造した水素をその場で燃料電池自動車（実施要領 第3定義）に供給するものであること。</li> <li>・水素の充填については JPEC-S0003 に準拠しているものであること（準拠していない場合は、ステーション供給者、設置者及び運営者並びに自動車会社の間で協議して合意が得られていることを示すこと）</li> </ul>															
<p>事業実施内容</p>	<p><b>【燃料電池自動車の活用状況】</b></p> <p>※ 燃料電池自動車の導入台数、走行距離及び活用状況（普及啓発状況含む。）について簡潔に記載すること。</p>															
<p>二酸化炭素排出削減効果</p>	<p>※1 下記留意事項を踏まえ、事業の完了時において算定した CO2 削減量を記入すること。</p> <p>※2 この CO2 削減量が第15条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。</p> <p>&lt;CO2 削減効果の算定に当たっての留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2 削減効果の算定は、具体的に検証可能な数値に基づくものとする。</li> <li>・報告に当たっては、当該数値を把握する具体的な方法を明示すること。</li> <li>・具体的な数字をもとに推計を行った場合には、その推計の根拠となる算定式を示すこと。</li> <li>・CO2 排出量の算定に当たっては、以下の排出係数を使用すること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="466 1603 1385 1845"> <thead> <tr> <th>燃料種</th> <th>単位</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリン</td> <td>kgCO2/リットル</td> <td>2.32</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td>kgCO2/リットル</td> <td>2.58</td> </tr> <tr> <td>液化石油ガス (LPG)</td> <td>kgCO2/kg</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>液化天然ガス (LNG)</td> <td>kgCO2/kg</td> <td>2.70</td> </tr> </tbody> </table>	燃料種	単位	値	ガソリン	kgCO2/リットル	2.32	軽油	kgCO2/リットル	2.58	液化石油ガス (LPG)	kgCO2/kg	3.00	液化天然ガス (LNG)	kgCO2/kg	2.70
燃料種	単位	値														
ガソリン	kgCO2/リットル	2.32														
軽油	kgCO2/リットル	2.58														
液化石油ガス (LPG)	kgCO2/kg	3.00														
液化天然ガス (LNG)	kgCO2/kg	2.70														

事業の実施体制	<p><b>【事業の実施体制】</b></p> <p>※ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付申請書の別紙1における＜事業の実施体制＞の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。 別紙を添付しても構わない。</p>
	<p><b>【設備の維持管理体制】</b></p> <p>※ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付申請書の別紙1における＜設備の維持管理体制＞の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。 別紙を添付しても構わない。</p>
資金計画	<p>※ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付申請書の別紙1における＜資金計画＞の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。 別紙を添付しても構わない。</p>
事業実施のスケジュール	<p>※ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付申請書の別紙1における＜事業実施のスケジュール＞の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。 別紙を添付しても構わない。</p>
備考	<p>※ 他の助成制度により、これまで関連する事業を行っている場合、又は今後関連する事業に取り組むことを計画している場合には、その取組内容を簡潔に記載すること。 別紙を添付しても構わない。</p>

注1 本報告書に、導入した設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付すること。

2 記載欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用するか、別葉に記載すること。

3 記載欄に適宜図表を挿入して差し支えない。図表をオブジェクトとして貼り付ける場合、ファイル容量を抑えるよう最大限努めること。



設備状況	再エネ水素ステーション	
	補助事業名	
	設備内容・能力	
	設置日	平成 年 月 設置
保守点検計画	<p>実施スケジュール</p> <p>※二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付申請書の別紙1における＜事業実施のスケジュール＞の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。</p> <p>別紙を添付しても構わない。</p>	
資金計画	<p>※ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付申請書の別紙1における＜資金計画＞の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。</p> <p>別紙を添付しても構わない。</p>	
添付資料	<p>※当該設備メーカーやメンテナンス事業者等による保守点検が必要な説明資料を添付すること。</p> <p>※該当する保守点検の見積書</p>	
備考		

注1 本報告書に、導入した設備のシステム図・配置図・仕様書、記載内容の根拠資料等を添付すること。

- 2 記載欄が少ない場合は、本様式を引き伸ばして使用するか、別葉に記載すること。
- 3 記載欄に適宜図表を挿入して差し支えない。図表をオブジェクトとして貼り付ける場合、ファイル容量を抑えるよう最大限努めること。

別紙1の3 (別表第1第1欄第3項用)

水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業実施報告書

1. 申請者等の概要

事業実施の団体名 (代表事業者)				
事業実施の代表者	氏名			
	役職			
	所在地			
	電話/FAX			
	E-mailアドレス			
事業実施の担当者	氏名			
	所属部署			
	役職			
	所在地			
	電話/FAX			
経理責任者	氏名			
	所属部署			
	役職			
	所在地			
	電話/FAX			
共同事業者	事業者名	事業実施責任者		
		氏名	役職	電話番号 FAX番号
				E-mailアドレス
事業の主たる実施 場所	〒 _____ 都道 _____ 市区 _____ 府県 _____ 町村 _____ 事業場所： (図面を添付する。)			

## 2. 導入した燃料電池フォークリフト・バスの仕様

通し 番号	車名及び型式	総重量 [kg]	定格荷重 [kg]	導入台数 [台]
①				
②				

注 異なる複数種類の燃料電池フォークリフト・バスを導入した場合には、当該種類別に記入する。

## 3. 補助事業に関する配分額

	補助事業に要した経費	補助金交付決定額
設備費①		
設備費②		
合計	円	円

注 内訳や内訳根拠書類は別紙2の3に記載するため、本項目には金額のみ記載すること。

## 4. 事業の効果

C02 削減効果の算定根拠	<p>別添のとおり</p> <p>※ 「地球温暖化対策事業効果算定ガイドブック&lt;補助事業申請者用&gt;C 輸送機器用(平成29年2月環境省地球環境局)」(以下「ガイドブック」という。)において使用するエクセルファイル(「ハード対策事業計算ファイル」)又はこれと同等以上の精度で算定できる方法により、事業の直接効果を算定した上で、その算定したファイルを添付すること。</p> <p>なお、ガイドブックのエクセルファイル(「補助事業申請者向けハード対策事業計算ファイル」)における「燃費」、「年間使用時間」は、具体的なデータを記入することとし、その根拠、引用元を「従来機器の燃費の取得方法」、「導入機器の燃費、および走行距離または使用時間の設定根拠」欄に記入するとともに、その具体的資料を添付すること。</p>
C02 削減効果	<p>事業による直接効果</p> <p>・・・C02 トン/年</p> <p>※ 事業の完了時において【C02 削減効果の算定根拠】により算定したC02 削減量を記入すること。</p> <p>このC02 削減量が第15条第1項の報告の基となるデータとなるため、留意すること。</p>
C02 削減コスト等	<p>※ 補助対象となるフォークリフト・バスにより削減されるC02を1トン削減するために必要なコストを、次の計算式を用いて算出し記入すること。</p> <p>(補助基本額ベース)</p> $\text{C02 削減コスト}[\text{円}/\text{t-C02}] = \frac{\text{補助対象経費実支出額}[\text{円}]}{\text{C02 削減量}[\text{t-C02}/\text{年}]}$ <p>(別紙2の3の経費実績額欄(4)の額) ÷ (年間のエネルギー起源C02の排出削減量[t-C02/年] × 法定耐用年数[年])</p>

	<p>(補助額ベース)</p> <p><math>C02 \text{ 削減コスト} [\text{円}/\text{t-CO2}] = \text{補助金所要額} [\text{円}] (\text{別紙2の3の経費実績額欄(10)の額}) \div (\text{年間のエネルギー起源C02の排出削減量} [\text{t-CO2}/\text{年}] \times \text{法定耐用年数} [\text{年}])</math></p> <p>※ 事業により法定耐用年数が異なる複数の補助対象設備を整備する場合は、年間のエネルギー起源C02の排出削減量の算出に当たり、それぞれの設備の法定耐用年数を考慮し計算すること。</p> <p>(計算式)</p> <p>(計算式)</p>
資金回収年数	<p>※ 本事業実施のために必要な資金を回収するために要する期間を、次の計算式を用いて算出し記入すること。</p> <p>資金回収年数 = 補助対象経費にかかる自己負担額 ÷ ランニングコストの減少額</p>

#### 5. 事業実施スケジュール

(1) 補助事業の開始年月日	交付決定日
(2) フォークリフト・バス導入時期	平成 年 月 日
(3) 補助事業の完了年月日	平成 年 月 日

#### 6. 燃料電池フォークリフト・バスの導入状況

年度	導入台数
平成30年度	

#### 7. 他の補助金との関係

<p>※ 他の国の補助金等への応募状況等を記入すること。</p>
----------------------------------

#### 8. 事業の実施体制、資金の調達方法、事業実施に関する事項、設備の保守計画

<p>※ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 交付申請書の別紙1における事業の実施体制、資金の調達方法、事業実施に関する事項、設備の保守計画の記入内容に変更がない場合は、「交付申請書のとおり」と記入し、変更がある場合は、変更の内容を記載すること。</p>
---



別紙2の1 (別表第4第1欄第1項及び第2項用)

経費所要額精算調書

(地域再エネ水素ステーション導入事業)

経費実績額					
(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費実支出額	(5)基準額	
円	円	円	円	円	
(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×3/4 ・30N m <sup>3</sup> 未満 (上限 1.2億円) ・30N m <sup>3</sup> 未満 (70 MPa) 30N m <sup>3</sup> 以上100N m <sup>3</sup> 未満 (上限 2.0億円)	(9)補助金交付決定額	(10)過不足額 (9)-(8)	
円	円	円	円	円	
補助対象経費実支出額内訳					
経費区分・費目	金額	積算内訳			
合計	円				
取得した財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本内訳に、領収書等を添付すること。

別紙2の2 (別表第4第1欄第3項用)

経費所要額精算調書  
(地域再エネ水素ステーション導入事業)

経費実績額					
(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費実支出額	(5)基準額	
円	円	円	円	円	
(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×1/2 ・100N m <sup>3</sup> 以上 (上限 2.5億円)	(9)補助金交付決定額	(10)過不足額 (9)-(8)	
円	円	円	円	円	
補助対象経費実支出額内訳					
経費区分・費目	金額	積算内訳			
合計	円				
取得した財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本内訳に、領収書等を添付すること。

別紙2の3 (別表第4第1欄第4項用)

経費所要額精算調書  
(水素ステーション保守点検支援事業)

経費実績額					
(1)総事業費	(2)寄付金その他の収入額	(3)差引額 (1)-(2)	(4)補助対象経費実支出額	(5)基準額	
円	円	円	円	円	
(6)選定額 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7)補助基本額 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8)補助金所要額 (7)×2/3  (上限 2百万円)	(9)補助金交付決定額	(10)過不足額 (9)-(8)	
円	円	円	円	円	
補助対象経費実支出額内訳					
経費区分・費目	金額	積算内訳			
合計	円				
取得した財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本内訳に、領収書等を添付すること。

別紙2の4 (別表第4第1欄第5項用)

経費所要額精算調書

(水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業)

(燃料電池フォークリフト)

経費実績額					
(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入額	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費実支出額	(5) 基準額	
円	円	円	円	円	
(6) 選定額1 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 選定額2 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 比較対象額 一般的なエンジン車の導入額	(9) 補助基本額 (7) - (8)	(10) 補助金所要額 (9) × 1/2 (上限5百万円/台)	
円	円	円	円	円	
(11) 補助金交付決定額	(12) 過不足額 (11) - (10)				
円	円				
補助対象経費実支出額内訳					
経費区分・費目	金額	積算内訳			
合計	円				
取得した財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本内訳に、領収書等を添付すること。

別紙2の5 (別表第4第1欄第6項用)

経費所要額精算調書

(水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業)

(燃料電池バス)

経費実績額					
(1) 総事業費	(2) 寄付金その他の収入額	(3) 差引額 (1) - (2)	(4) 補助対象経費実支出額	(5) 基準額	
円	円	円	円	円	
(6) 選定額1 (4)と(5)を比較して少ない方の額	(7) 選定額2 (3)と(6)を比較して少ない方の額	(8) 導入台数	(9) 補助基本額 (7) - (8)	(10) 補助金所要額 (9) × 1/3 (上限 35 百万円/台)	
円	円	台	円	円	
(11) 補助金交付決定額	(12) 過不足額 (11) - (10)				
円	円				
補助対象経費実支出額内訳					
経費区分・費目	金額	積算内訳			
合計	円				
取得した財産の内訳 (一品、一組又は一式の価格が50万円以上のもの)					
名称	仕様	数量	単価	金額	購入時期

注 本内訳に、領収書等を添付すること。

番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村井保徳殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）年度終了実績報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）の平成30年度における実績について、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程第11条第2項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 補助金の交付決定額及び交付決定年月日  
金 円（平成 年 月 日 番号）  
（うち消費税及び地方消費税相当額 円）

- 3 補助事業の実施状況

※ 交付規程第8条第五号の規定に基づき協会の指示を受けた場合は、翌会計年度に行う補助事業に関する計画を含む。

- 4 補助金の経費所要額実績  
別紙のとおり

注1 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。

- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。

別紙

経費所要額実績

(単位：円)

交付決定の内容		年度内遂行実績		翌年度繰越額	
(1)補助事業に 要する経費	(2)交付決定額	(3)事業費 支払実績額	(4)補助金 受入額	(5)補助事業に 要する経費  (1) - (3)	(6)補助金 所要額  (2) - (4)

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業） 交付額確定通知書

補助事業者

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定した二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）については、平成 年 月 日付けの完了実績報告書に基づき、下記のとおり交付額を確定したので、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程第12条第1項の規定により通知する。

記

補助事業の名称	
確 定 額 金	円

平成 年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 印

注1 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。

注2 超過交付額が生じた場合、次の通知を上記通知文に追加すること。

なお、超過交付となった金〇〇〇〇〇円については、適正化法第18条第2項の規定により平成〇〇年〇〇月〇〇日までに返還することを命ずる。



番 号  
年 月 日

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村井保徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 精算(概算) 払請求書

平成 年 月 日付け 第 号で交付額確定(交付決定)の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業)の精算払(概算払)を受けたいので、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業) 交付規程第13条第2項の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業の名称
- 2 請求金額 金 円
- 3 請求金額の内訳  
(概算払の場合)

(単位:円)

経費区分	交付決定額 ①	支出費用状況			概算払 受領済額 ⑤	差引請求額 ④-⑤
		実績額 ②	見込額 ③	合計 ④ = ② + ③		
計						

(精算払の場合)

(単位:円)

交付決定額	確定額 ①	概算払受領済額 ②	差引請求額 ①-②

- 4 振込先の金融機関、その支店名、預金の種別、口座番号及び名義
- 5 概算払を必要とする理由(概算払の請求をするときに限る。)

- 注1 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が請求すること。
- 2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。
  - 3 補助事業の名称は別表第1の第1欄に記載の事業名を記入すること。

一般社団法人環境技術普及促進協会  
代表理事 村 井 保 徳 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）に係る翌年度補助事業開始承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）のうち、翌年度における補助事業について、翌年度の交付決定の日の前日までの間において当該事業を開始する必要があるため、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程第15条の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の概要
  - (1) 事業名及び事業実施場所
  - (2) 補助事業の概要
  - (3) 翌年度における補助事業の概要
  
- 2 翌年度の交付決定の日の前日までの間において、翌年度における補助事業を開始する必要性
  
- 3 参考資料

注 1の(1)は、別表第1第1欄の事業名（地域再エネ水素ステーション導入）、事業実施場所は、事業の主たる実施場所の名称を記載すること。

番 号  
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度二酸化炭素排出削減効果に関する報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）について、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第16条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

1. 再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業の実施状況

(1) 補助事業の名称

※ 交付規程別表第1第1欄に記載の事業名を記入すること。

(2) 導入設備の稼働状況

※ 本報告の対象とする年度における状況について、具体的に記入すること。

2. 事業実施による二酸化炭素排出の削減効果について

(1) 二酸化炭素排出削減量（実績）

※ 本報告の対象とする年度において、導入設備の二酸化炭素の削減量を、算定方法及び算定根拠と共に記入すること。

(2) (1) に対する評価

※ 事業実施計画書に示された削減目標に照らして評価すること。目標に達しなかった場合には、その原因について記述すること。

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。

2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。

番 号  
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度燃料電池自動車の普及目標及びそれに対する現状評価に関する報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）について、平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第16条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1. 地域再エネ水素ステーション導入事業で導入した設備を活用した燃料電池自動車の普及に関する取組の実施状況

※ 本報告の対象年度における状況について、具体的に記入すること。

2. 燃料電池自動車の普及状況

(1) 普及台数目標と現在の普及台数

※ 普及台数目標及び本報告の対象年度における燃料電池自動車の普及台数を記述すること。

(2) (1) に対する評価

※ 事業実施計画書に示された目標に照らして評価すること。目標（もしくは、その時点での普及想定台数）に達しなかった場合には、その原因及び追加対策（予定でも可）を記述すること。

- 注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。  
2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。

様式第18（第16条関係）

番 号  
年 月 日

環 境 大 臣 殿

補助事業者 住 所  
氏名又は名称  
代表者の職・氏名 印

平成 年度バイオマス発電状況等に関する報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）について平成30年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（再エネ水素を活用した社会インフラの低炭素化促進事業）交付規程（平成 年 月 日 第 号。以下「交付規程」という。）第16条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

	バイオマス電力量(kWh)	水素製造電力量(kWh)
4月分		
5月分		
6月分		
7月分		
8月分		
9月分		
10月分		
11月分		
12月分		
1月分		
2月分		
3月分		
合計		

※ 数字の根拠となるデータも併せて示すこと。

- 注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。  
2 補助事業者が地方公共団体の場合、補助事業者については、「住所」、「氏名又は名称」、「代表者の職・氏名」の記載を削除し、「地方公共団体の長」の役職及び氏名を記入すること。